



平成28年6月23日  
福祉保健局

## 東京都東村山ナーシングホームの民設民営施設への転換に伴う 第二期指定介護老人福祉施設の施設整備・運営事業者を公募します

都立施設改革の一環として、東京都東村山ナーシングホームについて、都立施設から民設民営施設への転換を進めています。

この施設の指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）第二期整備・運営事業者について、「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」により公募します。

新たな施設においては、民間社会福祉法人等の自主性や創意工夫を活かした、弾力的かつ効率的な施設運営により、入所者の一人ひとりのニーズに合わせた、きめ細かで質の高いサービスの提供を実現していきます。

### 1 民設民営化対象施設

東京都東村山ナーシングホーム（指定介護老人福祉施設及び介護老人保健施設）

### 2 施設整備の概要

指定介護老人福祉施設の整備は二期に分け、第一期は平成29年度末開設に向け、平成26年度に整備・運営事業者を決定しました。引き続き、平成31年度末に開設予定の第二期施設を整備します。

### 3 第二期施設の定員規模等

第二期施設は、定員を90名とし、ショートステイを併設します。

第一期施設の定員は現行と同じ161名としており、第二期施設と合わせ251名とすることで、民設民営化による指定介護老人福祉施設の定員を拡大します。

東村山ナーシングホームは、第一期施設において現入所者の受け入れ終了後、廃止します。

### 4 公募内容

概要は裏面のとおり



#### 【問合せ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課  
電話：03-5320-4587（直通）

**特別養護老人ホーム等施設整備・運営事業者公募の概要【第二期】**  
**(都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業)**

**1 公募施設及び規模等**

- (1) 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：ユニット型個室 定員90人
- (2) 短期入所生活介護（ショートステイ）：併設型（全室ユニット型個室で定員10人程度。特別養護老人ホームの定員の1割以上）及び空床型

**2 建設予定地（貸付予定地）**

東村山市青葉町一丁目7番74及び75、約7,220㎡

**3 貸付条件**

貸付期間 50年

**4 応募資格等**

平成28年6月1日現在、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の運営実績が1年以上ある社会福祉法人

※ 事業者説明会（7月13日開催）に参加することを応募の条件とします。

※ 事業者説明会への参加申込み等、詳細はホームページをご覧ください。

**5 今後の予定**

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 7月13日（水曜日）            | 事業者説明会     |
| 9月5日（月曜日）～9月13日（火曜日）  | 応募申込み期間    |
| 9月26日（月曜日）～10月5日（水曜日） | 借受申請書等受付期間 |
| 平成29年3月               | 事業者決定予定    |

**6 公募要項の入手方法**

- (1) 窓口配布 福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設調整担当  
(東京都庁第一本庁舎24階中央)

- (2) ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/sumaipt/kouyuutiriyou/seibi/index.html>

福祉保健局トップページ>高齢者>公有地等の利活用>公有地等の利活用 事業者公募状況(高齢)  
>都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業一覧